

意見提出者	個人
1. 項目	瞳孔による生体認証の標準化
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	銀行間で生体認証方式に手の平静脈と指紋の違いがある上、せっかく銀行に登録した生体情報が、コンビニ銀行の ATM で使われていない。しかも銀行本体は ATM を減らしており、コンビニ ATM への依存度が高まっているので、生体認証が利用されていない。
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	規制はないと思われる。業界標準が存在しないだけ。
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	瞳孔を生体認証の業界標準とし、コンビニ ATM の防犯カメラへのソフトウェア追加だけで対応する。これだと手間は、めがね、カラーコンタクトを外すことだけになる。 また銀行によっては、生体認証を届出印に代わる効力のある本人確認手段ととらえているため、生体認証の使える ATM が増えれば、ATM から引き出せる上限金額が増える。